

【受験生の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症等への対応について

2020年2月1日より、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が施行されました。

本学の入学試験では、指定感染症を含む学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）に罹患して治癒していない場合、他の受験生や試験監督員等への感染の恐れがあるため、受験を遠慮いただいております（症状により学校医その他の医師によって感染の恐れがないと認められた場合は、この限りではありません）。

上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、入学検定料の返還、追試験等の措置は行いませんのでご了承ください。

試験時間中のマスクの着用は認められております。ただし、写真照合の際は、試験監督者の指示に従って、マスクの取り外しにご協力願います。

体調不良の方は、遠慮なく試験監督員等にご相談ください。

本学では試験監督員もマスクを着用させていただくことがありますのでご承知おきください。